

「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト

第1回ラウンドテーブル 議事要旨

- 1 日時 平成24年10月23日(火) 11:00~12:30
- 2 場所 三菱総合研究所 4階 大会議室
- 3 出席者(敬称略):
 - (1) 構成員
岩崎構成員、高野 構成員(座長)、高橋構成員、長坂構成員、松崎構成員
 - (2) 運用実証事業者
柴山氏代理佐藤氏(東北大学)、菊池氏(慶應義塾大学)、青木氏(凸版印刷)
 - (3) オブザーバ
 - ①総務省
高橋情報流通振興課長、尾川課長補佐、景山主任
 - ②国立国会図書館
松本主任司書、大場電子情報流通課長、河合次世代システム開発研究室長
 - (4) 事務局(三菱総合研究所)
前田、豊嶋、瓜生
- 4 議事内容
 - (ア) ラウンドテーブルの開催にあたって
 - (イ) 「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテーブルについて
 - (ウ) 座長選任
 - (エ) ワーキンググループの設置について
 - (オ) デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査について
 - (カ) ガイドライン骨子案について
 - (キ) その他
- 5 議事
 - 【議題1: ラウンドテーブルの開催にあたって】
 - 総務省高橋課長及び国立国会図書館河合室長より、ラウンドテーブル開催にあたっての挨拶があった。
 - 【議題2: 「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテーブルについて】
 - 事務局より、資料①「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテーブル開催要領」を説明。
 - 【議題3: 座長選任】
 - 構成員の互選により、高野構成員が座長に選任された。
 - 【議題4: ワーキンググループの設置について】
 - 技術ワーキンググループ及び利活用ワーキンググループを設置することとなった。
 - 技術ワーキンググループの座長に高野構成員(ラウンドテーブル座長兼任)、利活用ワーキンググループの座長に松崎構成員が指名された。

【議題5：デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査について】

- 凸版印刷より、資料②「東日本大震災アーカイブ」基盤構築事業 デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査 プロジェクト実施計画書（抜粋）を説明。

主な意見、質疑応答は以下の通り。

- 構成員（岩崎構成員）
資料の15ページに記載されているASPツールとはどういったものを指しているのか。
- 凸版印刷（青木部長）
国立国会図書館が構築を想定しているツールである。運用実証事業者が利用者としてそのツールを使用して、試験を行うことになる。内容については、国立国会図書館と相談させてもらっている段階である。
- 構成員（高橋構成員）
各県で行われる活動は、システムの開発ではなくコンテンツの収集に係るものであるということか。
- 凸版印刷（青木部長）
青森・岩手・福島の3プロジェクトについては、新しく立ち上げるのでシステムも構築することになる。宮城の2プロジェクトについては、既存のものと連携できるようにシステムを構築する。
- 構成員（高野座長）
国立国会図書館が実施している事業で開発が進んでいるようなシステムを流用したり小型化したりするというのではなく、完全に凸版印刷主導で新規に作るということか。
- 凸版印刷（青木部長）
基本的には既存のパッケージを使いながら、各地域の仕様に合わせてカスタマイズしていくというイメージである。
- 構成員（松崎構成員）
資料の3ページに記載されている実施方針について、「今後資料の収集や活用にあたって自治体、NPO、各種団体に声をかけていく」との説明だったが、具体的にいつからどういった形で声をかけていくのかといった全体像を説明して欲しい。
- 凸版印刷（青木部長）
今回の実証を計画するにあたって、いくつかの自治体には協業できないかといった声をかけている。コンテンツも多岐に亘るので、防災関連や生涯学習等いくつかの部署に声をかけている。自治体以外ではまちづくりに取り組んでいる団体やNPOに声をかけている。今回の資料収集の調査で再度ヒアリングをして、「コンテンツがどこにどれだけあって、どういった協力体制をとることができるのか」をリストアップしているところである。

○ 構成員（岩崎構成員）

資料の 17 ページに記載されている体制は、システムに関わるところが中心になっていると思う。特に新規で立ち上げる 3 プロジェクトのアーカイブについては、システム側の役割と、コンテンツをいかに収集してコンテンツにどういった価値を見出すのかといったアーキビストの役割があまり分離されていない。収集したものの価値をどのように高めて守っていくかといったところを、きちんと推進するために、体制にアーキビスト的な役割を組み入れた方がよい。

○ 凸版印刷（青木部長）

後年運用に向けた課題の一つとして、今回の運用実証の中でも検討していく。

○ 構成員（高野座長）

資料に記載されているかどうかは別にして、今回の体制の中でそういった役割を果たすのは誰か。

○ 凸版印刷（青木部長）

大学や図書館との連携を考えていたが、それだけでは足りないので現地でアーキビスト的な役割を果たす NPO や地域の人たち、自治体の中でも利活用を考えるような人たちと連携できないか検討している。

○ 構成員（岩崎構成員）

デジタルとは言えアーカイブなので、物や情報を収集・記録して保存することになる。それにはまずどういった目的があるのか、収集されたものにはどういった価値があるのかといったところを明確にする必要がある。そうしないと優先順位も付けられないし、保存に対する適切なコストをシステム側に提示することは不可能である。特にデジタルアーカイブは保存コストが下がってきているので、「何でも保存すればよい」とならないように、ある程度方針を立てておく必要がある。システム側の人はどうしてもシステム寄りの発想をしがちなので、まずはその上に概念として保存の目的とそれに対する取組みの方針を立てることができる人を組み入れるべきである。

○ 構成員（長坂構成員）

体制として県単位に分けている特異性について言えば、福島県については長期的な視点からも原発に関するアーカイブの拠点として必要とは思っている。しかし、それ以外の県についてはもう少し整理が必要ではないか。岩手県に関して言えば、自分は現地でずっと活動を継続して実施しており、多くの自治体や NPO 各種団体と面識があるが、資料に記載されている団体は名前を聞いたことがない。どういった能力があり、どういった想いで取り組んでいる団体なのか分からない。このような体制では、どういった利用ニーズを抽出してどのように利活用をデザインし、何を実証しようとしているのか理解できない。

先ほど話題に挙がった ASP ツールについても、利用場面に基づいてアプリケーションを開発し利活用を図っていくべきである。ソースを公開できて地元の ICT 産業や若者がこういったものの開発運用に関わっていくことができるかといったところが持続性を保持する上で重要だと考えている。これは、ワーキンググループの構成についても言えることで、技術と利活用をあまりにもステレオタイプに分け過ぎているが両者は一体である。

実施体制を見ると、いま現地で課題となっているような濃い部分に関わっている人が

いないように見えてしまう。現地で実際に試行錯誤している想いのある人たちと実証していくべきであるし、システムもそういった人と直接対話しながら作っていくべきである。もう少し本気で取り組んだ方がよいのではないかとというのが率直な感想である。

○ 構成員（高野座長）

今の意見は、次の3点に集約されると思う。1点目は、なぜモデルプロジェクトを内容で分けていないのか。2点目は、資料記載の各参加メンバーをどういった基準で選んでいるのか。3点目は、資料に記載されている団体以外には声をかける気は無いのか。

○ 凸版印刷（青木部長）

1点目について、福島県以外の3県で言うと、まずはエリアとして県単位で考えて、続いて広域に考えていくという2段階を想定している。

2点目については、資料に記載しているのはプロジェクト全体を運営する事務局メンバーということであって、コンテンツ収集の面で協力してもらいたいメンバーについては今まさに話を聞いて回っている状況である。

3点目については、今回の限られた期間の中で最大限声がけをしながら集められるコンテンツを可能な限り集めていくことを考えている。

○ 構成員（高野座長）

県単位という点については、次年度以降の事業計画とも関係しているのではないかと考える。今後の受け皿となる自治体とつないでいくという意味合いもあるのだろう。しかし、実際に行う活動自体は必ずしも県単位で分けることはなく、例えば、原発被害が県境で区切られているわけではない。むしろ問題の所在にフォーカスしてアーカイブするという発想も必要だと思う。

○ 構成員（松崎構成員）

阪神淡路大震災の経験から言うと、発生から5~10年経つにつれて地元の団体やNPO等は急速に力が弱ってきてしまう。せっかく集めた資料やアーカイブが放ったらかしの状態になってしまう。「プレーヤーは誰なのか」「学ぶ人は誰なのか」「それを活用する人は誰なのか」といったところを明確にしないと、せっかくシステムを作っても使われなくなってしまう。そういった全体のデザインについてきちんと考えられていなかったために、膨大なコストをかけたにもかかわらずクローズしてしまった事例をいくつも見てきている。いま熱い想いで取り組んでいる人の努力が無駄にならないようにしてほしい。

○ 構成員（高野座長）

今回は国立国会図書館が次年度以降運用していくことになっている。スタンディングの組織の活動にうまくつないでいくことが継続性というところも結びつくのではないかと。逆に研究者を巻き込むと視野が狭くなってしまふ恐れもある。「学び」のように長続きするようなアプリケーションにつないでいくことは必要だろう。

○ 構成員（高橋構成員）

「システムが県別に作られる」「時間が経過するにつれて保守が難しくなる」という点について言えば、弊社（ヤフー）で立ち上げたものも保守にコストが結構かかっている。どうしても最初はシステムを作るところに熱意がいきがちである。県別に作るにしてもシステムを最小限にしてなるべく1つにまとめたり、あるいは国立国会図書館

で作るものがあるのならばそれを活用したりするといった発想を持たないと、システムの維持ばかりにコストがかかってしまって実際にコンテンツを集めたり、利活用方法を考えたりするところまで人やコストが回らないという事態に陥ってしまう。そのあたりは意識した方がよい。

【議題6：ガイドライン骨子案について】

- 事務局より、資料③「ガイドライン骨子案（概要）」及び④「ガイドライン骨子案（①応急措置・修復・保存に関するガイドライン）」を説明。

主な意見、質疑応答は以下の通り。

- 構成員（高野座長）
今回のプロジェクトにおいて、コンテンツを収集する際のルールは、収集する時にはできている必要がある。直近に必要なものから優先的に取り組むべきである。
- 構成員（長坂構成員）
コンテンツの著作者から権利処理するといったところは、どのガイドラインに記載されるか。
- 事務局（前田）
資料で言うところの⑤「震災関連デジタルアーカイブ構築・運用のためのガイドライン」に記載することになる。公開後の利用者側の流通のルールは⑥「震災関連アーカイブ利用者向けのガイドライン」に記載することとなる。
- 構成員（高野座長）
このあたり運用実証事業者はどのように取り組もうとしているのか。
- 凸版印刷（青木部長）
統括事務局の中に制度・運用委員会を設置している。現時点では、実証時の権利処理と後年運用の権利処理といったように2段階でやらざるを得ないと考えている。実証時に限った権利処理について、まずは同意をとり、制度・運用委員会で年明け前後に決まったルールに従い後年運用に関する取組みを進めていく。
- 構成員（長坂構成員）
役所に住民が「どうぞ使って下さい」と言ってきた場合、担当者がどう解釈して権利処理すればよいか。寄贈を受けて権利が住民から役所に移転したと解釈する人もいれば、包括的に第三者提供する権利まで含めて移転したと解釈する人もいる。提供者が「これは公開・二次利用を止めて欲しい」といった利用制限を申告する仕組みはどのようにするのか。資料で言うところの⑥「震災関連アーカイブ利用者向けのガイドライン」については、「国民から収集したコンテンツの権利処理」とあるが、現場ではそれ以外の類型も既にいくつも発生している。例えば、自衛隊や他の自治体からコンテンツの提供を受ける場合もあるが、そういったものをどこまで公開してよいのか等といった実務的なところがガイドラインに求められている。すぐにでも活用できるものが必要であり、例えば、現地で2～3週間かけて整理して暫定版を作成してバージョンアップしていくといった形をとるべきではないか。

○ 構成員（高野座長）

運用実証事業者が現状において協力を得られそうな組織で、今回の実証実験にコンテンツを提供してもよいと言ってもらっているところがあると思う。そういったところで「どういった許諾状況になっているか」「二次利用が認められているか」といった調査は実施できるはずである。最終的に国立国会図書館のシステムに移管して公開していただく時に、その目的に合わせて「これは譲れない」といった二次利用の自由度はそれぞれあるのではないか。

まずは公開可能なデータをメインに扱うべきである。今回はそれを集めるためのガイドラインを作る絶好の機会とも言える。実証実験の参画団体が「今回これを認めないと実証実験には参画できない」「我々の組織の活動が行えない」と思うくらいのルールを決めて、それにサインアップし、再度権利者との関係を仕切り直してでも持ってくるというところがあるが、この事業を支える中核の団体になると、意味のある成果ができるように思う。

長坂構成員が指摘したように、これまでそういったところが何も定まっていない状態で活動してきた人たちの熱い想いが注ぎ込まれて、そういったデータも含めて集まってくるような仕組みを考えていく必要があるだろう。

○ 構成員（長坂構成員）

二次利用よりもオープンにするところに重きを置くのであれば、そういった方針であることを自治体に早くアナウンスするべきである。そういう方針を共有していない自治体もある。例えば、苦肉の策で交付金をやりくりしてメディアからデータを買っているところもある。それらのデータは庁内利用は認められているが二次利用は認められていないので、広報誌等に掲載することはできるが住民へのインターネット公開はできない。

今回の実証実験において、大学や新聞社がそういった二次利用の問題をクリアしようとしてくれているのか。そうでなければ国がこのプロジェクトを行う意味が無くなってしまう。プロジェクトとしてサポートする部分とサポートしない部分を明確に分けて宣言してしまった方がよい。

○ 構成員（高野座長）

運用実証事業者の事業に対して、もう少し実務的にアドバイスしたり方向修正したりする機会があった方がよいと思う。運用実証事業者の実施計画書では、各モデルプロジェクトから上がってきた問題を共有する仕組みを構築する旨の記載があるが、そういったところにアドバイザリーボードのようなものを設けて、本日のラウンドテーブルで指摘した内容が反映されるようにした方がよい。

「最初は県単位でスタートしたが、それは各県が特徴を持った本拠地なので、そう位置づけている」「個々の団体やNPOは県境を越えて活動しており、ある観点でエリア全体をこのように捉えようとしている」「それと連携しているいくつかの団体をまとめると、その分野のアーカイブの管理が網羅的にできる」といったことであれば、そのように拡げていくべきであるし、システムはその単位で作るべきである。県単位でシステムを作るというのは、縦割りで違和感を覚えてしまう。

データや収集ポリシーが似ているということであれば、それは県単位で閉じるのではなく、各県のアーカイブをつなぐべきである。データベース（DB）にしても県で分けるのではなく、例えば、現場の写真が中心であるといったように用途ごとに、DBを実践と絡めて作っていくべきである。そして、「国立国会図書館のシステムもこういった機能を持つべき」といった提案をしてもらうことになる。

良いインフラを提供して、全国に拡がっていくといった相互関係が重要である。国が

税金を使ってこの事業を実施する以上、そういった組み替えが、あるタイミングで行われるようにすべきであるし、具体的に議論する場が必要である。運用実証事業の個々のプレーヤーが自分たちだけで決める話ではない。そういった体制面での検討もした方がよい。

○ 構成員（松崎構成員）

阪神淡路大震災発生から10年経った2005年に、神戸市消防局が約4,000枚の紙焼きの写真やムービーをどう公開するのか問題になったことがあった。10年経っても心的ストレスを抱えている人たちもいる。公開することの影響の大きさについて議論したが、結論は出なかった。今回ガイドラインが整備されることによって、そういった場面での利用の仕方が見えてくるのであれば非常にありがたいと思う。

○ 構成員（長坂構成員）

岩手県警では、山形県の消防局が大船渡市を空撮したものを提供してもらったが、それを誰がどこに載せるのかといった問題がいま実際に現地で議論になっている。「遺体も写っているのでマスキングをかけて無条件公開とし、マスキング前のは申請に基づいて公開することとしたい」「その際のメタデータやコンテンツの運用をどうすればよいか」等といった議論をしている。そういった各論まで入り込んでいく必要がある。

○ 高野座長より、当日欠席された岡本構成員の意見を説明。

主な意見、質疑応答は以下の通り。

○ 構成員（高橋構成員）

ライセンスに関して言えば、弊社（ヤフー）では最初から二次利用可能なものを収集している。色々な場所で展示したいといったような問い合わせも相当数あるが、断られるケースはほとんど無い。最初に決めておくことが重要である。

○ 構成員（岩崎構成員）

NHKでも大変議論を呼ぶところである。遺族やPTSDを抱えた人たちへの配慮も必要になってくる。一方で、これだけ物理的に記録されたものを将来のために何とか活かしていかなければならない。どちらの意見も正しいので、最後までどうするか決まらない。

情報コンシューマーにとって大事なのは、「いまこの情報が欲しい」となった場合に、当該データのコンディションがどうなっていて、それは誰のところに行けば相談できるかが明確になっていることである。全体のスキームとして、権利を放擲するわけにはいかないが、これだけ大きな災害の記録をきちんと保存していくことが重要であるということをお勧めしたい。

○ 構成員（岩崎構成員）

細かい話になってしまうが、画面上にどのくらいのサイズでこういった色で表示すべきかといったところも課題である。今回の最終的なポータル構築の中で、「国立国会図書館はこういったポリシーでやっている」といったところを打ち出してもらいたい。政府がどうやっているのかという点は各社は必ずチェックして参考にしている。

- 構成員（長坂構成員）
 検索用のメタデータと流通用のメタデータは異なる。例えば、我々は「これはショック映像です」といったようなフラグは立てるようにしている。そういったフラグをアプリケーション側で検知して、「これからショック映像が出ますが大丈夫ですか」といった確認メッセージが出るような仕組みも考えなければならない。
- 構成員（岩崎構成員）
 ソーシャルタグのように利用者同士でタグを付ける場合の手順や考え方についても、ガイドラインで触れて欲しい。ソーシャルタグを扱おうとすると、「ニュートラルな部分はどこまでなのか」「ソーシャルな部分はどこまでなのか」といった区別が非常に難しい。ニュートラルではない収集方法のものがあったとしても、利用者が明確に判別できるような構造を持たせるといったところがガイドラインにも記載されていた方がよい。
- 構成員（長坂構成員）
 タグの体系をどうするかについては、全体を分かりやすく示した方がよい。我々が現場とのキャッチボールがしやすくなるように、ガイドラインの出口を示してもらいたい。
- 構成員（高橋構成員）
 弊社（ヤフー）が貢献できるのは広報面だと考えている。こういった活動に取り組んでいるということ、どのタイミングで打ち出していくかといったスケジュールや戦略があった方がよい。同じ事実を伝えるのであっても、これから始まる活動を事前に知ると、活動が完了した後知るとでは全く異なる。NPOや個人の活動を阻害しないためにも、どの時点で世に知らしめていくかをデザインしてもらおうとよい。
- 構成員（岩崎構成員）
 NHKではできる限りこの事業に協力したいと考えているが、放送法上の縛りや、NHKがインターネットでできることについての縛りもあるので、その点でぜひ総務省には、NHKが協力しやすいよう取り計らっていただけるとありがたい。

【議題7：その他】

- ラウンドテーブルの情報連絡用にメーリングリストを立ち上げることが承認された。
- 事務局より、次回ラウンドテーブルは12月上旬に開催予定である旨を説明。

主な意見、質疑応答は以下の通り。

- 構成員（高野座長）
 次回までの宿題として、運用実証事業者側でここまで進めるといったマイルストーンはあるか。
- 凸版印刷（青木部長）
 本日の指摘を受けてまずは現場を回り、リアリティのある形で報告できるようにする。

以 上